

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、以下の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

と き：**12月14日(土)**

午前8時～午後1時
(小雨決行・9時より収集開始)

収集物：新聞・雑誌(古書含む)、段ボール
アルミ缶・スチール缶

●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 旧農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 太陽福祉会 ワークステーションひだか
(TEL：20・5179)

令和7年度 国有林モニター募集について

国有林の事業運営等について、国民のみなさまの理解を深めるとともに、御意見や御要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任 期：令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

対 象：近畿中国森林管理局管内2府12県※にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和4年度から令和6年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

※石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

応募締切：令和7年1月31日(金)

詳 細：募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページを御覧ください。

〔近畿中国森林管理局 国有林モニター〕で検索

【お問い合わせ先】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
(TEL：06・6881・3412(直通))



和歌山県立和歌山産業技術専門学院生徒募集

募集する訓練科

【2年制】自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科

【1年制】建築工学科、デザイン木工科、総合実務科

選考について

願書受付期間	選考実施日時	選考会場	選考方法	合格発表
R7年1月10日(金)まで	R7年1月25日(土) 午前9時30分～	和歌山産業技術専門学校	筆記試験(国語・数学)、面接	R7年1月31日(金) 午後3時

【お問い合わせ先】 和歌山産業技術専門学院(TEL：073・477・1253)
〒649-6261 和歌山市小倉90 ※詳細はQRコードで



相続登記が義務化! 遺言書を書いて保管しませんか?

本年4月1日から相続登記が義務化されました。相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。相続人申告登記を行うことで、過料が科されなくなります。遺言書を作成し、法務局に預けておけば、紛失・改ざんの心配もなく、家庭裁判所の検認の手続も不要になりますので、スムーズに相続登記を行うことが可能となります。

「終活」等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省のホームページまたは和歌山地方法務局御坊支局へお尋ねください



相続登記義務化について



自筆証書遺言書保管制度について

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局御坊支局 (TEL: 0738・22・0335 (代表))

終活のために、家族のために！

法務局 遺言書

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局(国)に預けることができます。

保管申請手数料は **3,900円**

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。
- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。

和歌山地方法務局御坊支局 0738-22-0335

遺言書ほかんガルー

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。